**コロナ禍で苦しむ国民へ、総選挙で「消費税の減税」を公約にかかげ、実現させてください**

2021年8月30日

　　　　　　　　　　　　　　　消費税をなくす全国の会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局長　前沢淑子

〒114-0023東京都北区滝野川3－3－1－201

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話03—3940—0401　 snzk90@horae.dti.ne.jp

日頃のご奮闘に敬意を表します。コロナ禍の中で、ご多忙のことと存じます。

この間の新型コロナ感染の広がりで医療のひっ迫や、ワクチン接種が進まな　など感染拡大にストップがかけられない状況です。

2019年10月に消費税率が10％に引き上げられ、昨年１月からの感染の広がりで、国民の生活は依然として厳しい状況が続いています。

私たち「消費税をなくす全国の会」は、32年前に消費税が導入されてから「消費税廃止を」と全国で署名、宣伝行動を進め、今は消費税５％への減税を求めています。

いま、世界では62の国と地域で日本の消費税に当たる付加価値税の減税が実施あるいは予定されています。イギリスでは飲食店や宿泊、演劇などの付加価値税を20％から５％に引き下げ、９月末まで延長する一方で、財政を賄うために大企業への法人税率の引き上げを決定しました。韓国では小規模事業者を対象にした付加価値税の納税免除を継続しています。

日本では、、日々の生活必需品はもとより、コロナの感染予防に必須の手洗いの水道代、アルコール消毒、マスクにも10％の消費税が課税されています。

いま、秋の総選挙で、どの党、議員・候補者が消費税率引き下げを主張されるのか、国民の関心が高まっています。

貴党には、①「消費税5％への減税」を公約に掲げていただきますようお願い

します。

併せて業者だけでなくフリーランスなど広範な事業主に被害を及ぼす②「インボイス制度の中止」、を公約にかかげていただきますようお願いします。